

港区国民健康保険特定保健指導業務委託に係る審査基準の評価(総合)

	A事業者	B事業者	C事業者
一次審査 合計	407	383	454
二次審査 合計	404	422	418
総合計	811	805	872
順位	2	3	1

港区国民健康保険特定保健指導業務委託に係る審査基準の評価 一次審査採点表

審査項目	A 事業者	B 事業者	C 事業者
①業務の実績			
a 他自治体での同様な業務の受託実績について	28	14	21
②運営における基本的な考え方、コンセプト			
a 本業務の内容を理解しているかについて	21	18	25
③業務計画及び履行管理等			
a 本業務の履行に関する専門性と確実性、信頼性について	23	19	24
b 区への報告体制が整っているかについて	18	16	22
④業務の実施体制			
a 従事者の確保について	17	21	25
b 従事者の研修体制について	20	21	24
c 外国人の対応を含めた人員配置について	11	22	22
d 業務を統括する者の職務、経験について	17	20	22
⑤業務の企画内容と実施報告書			
a 保健指導についての提案・実施報告書がプログラムに沿ったものであるかについて	24	18	22
b 受診勧奨方法（PRパンフレット・未受診者勧奨の方法）について	24	18	23
c 動機づけ支援、積極的支援の実施内容について	23	18	22
d 報告方法・システムについて	18	18	24
⑥安全安心な業務の実施体制			
a 守秘義務・個人情報保護に関する考え方について	21	21	24
b 守秘義務・個人情報保護に関する従事者への研修・指導等について	19	22	21
c 個人情報の適切な管理について	21	21	22
d その他事業者独自の安全安心な業務体制の取り組みについて	19	21	21
⑦苦情対応の的確性			
a トラブル等の防止対策について	20	20	23
b 苦情等発生後の対応について	20	20	23
⑧経費見積りの妥当性			
a 経費見積書の内容について	21	16	22
⑨その他提案等			
a 受診率向上に対する取組みが十分であるか等について	22	19	22
総合得点(100点)	407	383	454

採点方法

平均

415

提出された書類より、各選考委員が評価します。

① 5段階評定の1段階～5段階は、

- | | |
|----------------------|--------------------|
| 1段階：提案されていないか評価に値しない | 4段階：高く評価できる |
| 2段階：標準より劣る | 5段階：極めて高く評価できる |
| 3段階：標準的である | という区分に従って採点してください。 |

② 審査項目ごとに点数を記入してください。（選択欄に入力してください。）

③ 得点は項目ごとに加重されて算出されます。

**港区国民健康保険特定保健指導業務委託に係る審査基準の評価
二次審査採点表**

審査項目	A 事業者	B 事業者	C 事業者
①事業者の取り組み姿勢等	206	216	208
a 専門技術力の確認	42	42	46
b 地域事情理解度	42	38	36
c 取り組み意欲	40	50	46
d コミュニケーション能力	40	42	42
e 業務内容の理解度	42	44	38
②課題への提案について	198	206	210
a 提案及び補足説明が明確であるか。	36	46	46
b 内容の理解度が高く、目的にあっているか。	42	40	42
c 提案の実現性、効果が高いか。	44	38	46
d 苦情等発生時の対応策及び補足説明が明確であるか。	36	38	36
e 利用率向上につながるアイデアの説明がわかりやすいか。	40	44	40
総合得点(100点)	404	422	418

採点方法

提案説明の内容により、各選考委員が評価します。

① 5段階評定の1段階～5段階は、

- | | |
|----------------------|--------------------|
| 1段階：提案されていないか評価に値しない | 4段階：高く評価できる |
| 2段階：標準より劣る | 5段階：極めて高く評価できる |
| 3段階：標準的である | という区分に従って採点してください。 |

② 審査項目ごとに点数を記入してください。（選択欄に入力してください。）

③ 得点は項目ごとに加重されて算出されます。